

学校法人

幼保連携型

認定こども園 こどもむら 栗橋さくら幼稚園

認定こども園 こどもむら さくらのもり（埼玉県久喜市）

職員数：97 名 在籍園児数：389 名（令和4年2月時点）

【子育て支援事業】

同一エリアに認定こども園（「栗橋さくら幼稚園」、「さくらのもり」）のほか、子育て支援センター（「森のひろば」）、放課後児童クラブ、小規模保育事業、産前産後ケア支援などを運営しており、認定こども園を中心として、各施設等がもつ機能を活用し、地域の子育て支援のセンター的役割を担っている。

・未就園児クラス園庭開放（地域の親子が交流する場の開設）

・一時預かり事業「さくらんぼ」（一時預かり事業（施設型））

◆年間利用者数：未就園児クラス園庭開放：362 名、一時預かり事業：約 1,300 名

◆財源 ：自主財源の他、久喜市の地域子育て支援拠点事業を活用

子育て支援事業の内容

●一時預かり「さくらんぼ」

【概要】

日 時	毎週月曜日～金曜日(8:30～16:30)
場 所	0 歳児は「さくらのもり」、1・2 歳児は「栗橋さくら幼稚園」
担当職員	保育教諭 5 名 子育て支援事業専任担当の保育教諭 4 名 子育て支援員(非正規)1 名
対象者	0 歳(満 10 ヶ月)～2 歳の子ども
料 金	午前・午後保育 1,200 円～2,000 円 月極コース 週 2 日 22,000 円～24,000 円、週 3 日 30,000 円～32,000 円
利用登録	要
園や職員の役割	場所・保育の提供

- 家庭での保育が一時的に困難になった子どもの一時保育を実施。仕事や通学、急病人の看護や事故・災害、習い事や結婚式、育児疲れの解消などにも利用できる。

【取り組む上での工夫】

預かる子どもの状況の把握

- 一時預かりの利用には事前に可能な限り面談を行い、子ども理解に努めている。保護者と子ども



一時預かり中の様子

と一緒に来てもらい、子どもの日頃の様子等を把握している。また、離乳食期の子どもについては栄養士との面談も別途実施している。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

一時預かりニーズの増加に対する環境整備を整えるとともに、子どもへの負担を軽減する

- 年々増加する一時保育利用者の為に、園舎増築を行い、保育環境を整えた。対応する保育者も保育教諭に加え、子育て支援員（資格取得含）も活用し、人的環境も向上させた。
- 通院等の急を要する利用（特にはじめての利用）の際、子どもは慣れない環境で生活することになり、心身に大きな負担となることが多い。その為、慣らし保育等を進めているが、就業等の場合を除き、いつ必要になるかが不透明である為大きな課題となっていた。しかし、産前産後ケア施設「マタニティハウス」を開設したことで、マタニティハウス利用者に、一時預かりの無料利用券（最大2時間3回分）を準備し、不可欠な一時保育利用の前に、利用者が施設や保育者と関係性をもつことで、安心して預けられる状況とつくるとともに、子どもの負担も若干だが減らすことが可能となった。



一時預かり中の様子

●未就園児クラス園庭開放

【概要】

日 時	週 1、2 日
場 所	認定こども園こどもむら 栗橋さくら幼稚園ホール・あそびの森・にじいろのおうち
担当職員	主幹保育教諭 2 名、保育教諭 2 名
対象者	2 歳児
料 金	前期 10 回 ： 後期 8 回 （全 18 回）1 回 500 円
利用登録	有
園や職員の役割	各会の企画、実施・場所の提供・子育て相談

- 就園児に対するクラスや園庭開放を含めた子育てひろば事業は、認定こども園の子育て支援にとっては不可欠な機能である。
- 未就園児クラスでは、季節にあわせた遊びや製作、運動等、保育教諭が専門性を生かし、発達年齢を意識した遊びを提供している。
- 園庭だけでなく、法人施設のあそびの森という場所を毎日開放することで安心安全な戸外遊びの場を提供している。

【取り組む上での工夫】

保育者の専門性を生かした子育て支援を提供する

- 未就園児クラスの担当は、主幹保育教諭を中心に行っている。保育の専門性が高く、施設の概要をよく知る立場の保育者が行うことで、子育てに関する相談や情報提供の機能も兼ねている。
- 園庭開放の際は、在園児も一緒に園庭で遊ぶことで、同学年や少し年上の子とも達が遊ぶ様子等を未就園児の保護者が目の当たりにすることができる。そこで見た子ども達の姿から我が子の成長への見通しがもてる。また、その場で遊びを見守る保育者への質問する機会ももてることで、集団での保育への理解も深められる。



未就園児クラス

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

家庭生活から、施設での保育への架け橋となる取り組み

- 近年、入園児における発達年齢のばらつきにより、施設での保育に課題が多くなっている。特に認定こども園では、1号認定と2号認定の子どもが生活を共にするため、3歳児の4月時の際の差が年々大きくなっているように感じていた。そこで、未就園児クラスで従来の遊び中心のプログラムから、保育者の専門性を生かした、生活重視のプログラムを提供するようにしている。
- 特に未就園児クラスの後期では、入園を意識した生活重視のプログラムが組んでいる。多様な生活をおくる家庭での保育と施設ではじまる集団での保育の架け橋となるような内容を提供している。

満3歳児クラスの環境整備による、地域で育つ2歳児の発達保障への取り組み

- 在宅子育て家庭で育つ子ども達の発達保障には、満3歳児クラスが有効であることがわかってきた。毎月誕生日順に数名ずつ入園するという特性により、保育者が余裕をもって個々に対応できることで、家庭での身辺自立が難しい子どもに対しても対応が可能となった。このことにより、4月からの保育課程や学級運営にも安定がはかられている。
- 満3歳児クラスの施設整備を行い、希望する利用者が入園できる環境を整えた。満3歳児クラスでの1日4時間の保育時間に加え、地域子育て支援センター、一時保育等、法人のもつ子育てメニューを必要に応じて利用することが可能となり、保育を必要としない家庭においても、安定した発達の保障がはかれる可能性も見出している。



満3歳児クラス

≪認定こども園と連携し、園の運営主体である社会福祉法人が行っている取組≫

●認定こども園と地域子育て支援拠点事業「森のひろば」を中心とする「多機能型地域子育て拠点事業」

【概要】

日 時	毎週月曜日～金曜日(9:30～14:30)
場 所	専用施設のほか、子育て公園・図書館
担当職員	常勤職員2人、非常勤職員3人(拠点事業)
対象者	0～2歳の子ども
料 金	無料
利用登録	有
園や職員の役割	0～2歳の子どもと家族が過ごせる施設。 お誕生日会や季節のイベントといった催しのほか、健康相談や栄養相談等を行う

- 学校法人柿沼学園が運営する地域子育て支援事業「森のひろば」は、専用施設と子育て公園・図書館により実施。0～2歳の子どもと家族が安心して自由に過ごすことができる。
- また、同地域内に存在する認定こども園、小規模保育事業、一時預かり事業、ホームスタート、放課後児童クラブ等に加えて、独自事業である産前ケア施設マタニティハウスや宿題カフェ、駄菓子屋等と深く連携している。
- 平成25年の拠点開始より「子ども・子育て中心の街づくり」を実現するための機能連携のハブとして運営されている。



子育て支援センター 森のひろば

【取り組む上での工夫】

「認定こども園」を中心とすることで、地域子育て・保育・学校教育が繋がる場になる。

- 認定こども園と拠点事業、その他の支援事業が同一地域に存在することで、妊娠期から学童期までのワンストップサービスを可能としている。
- 就労の有無等、家庭の子育て・生活環境に合わせた選択も可能となり、教育部局や福祉行政機関とも繋がりやすくなる。

拠点に集まる様々なメニューを利用した子育てにより孤立化を防ぐ。

- 教育・保育はもちろん、拠点事業、産前ケア施設、一時預かり、アウトリーチ型支援ホームスタート、相談事業、放課後児童クラブ、宿題カフェ等、産前から学童期の子育てまで、保護者自身の状況により頼れるメニューが存在することで、母子、父子の孤立化を防いでいる。

各施設・事業に従事する専門性の高い職員からの支援。

- 保育教諭、助産師、栄養士、看護師、調理師、子育て支援員等、こども園を中心に専門性や経験の高い職員が存在することで、子育てに悩んだ際等に専門的な支援をすることを可能としている。

産前からの支援の場があることで、産後の見通しがもて、産後の地域の居場所を知る。

- 妊娠期からの居場所を知ることで、産後うつ等の困難な場面にすぐに頼れる場として機能している。

【現在に至るまでに克服した課題とその対応策】

子ども・子育てに関するセーフティネットへの取り組み

- 私立幼稚園だった背景から、3 歳児以前の在宅子育て家庭への支援が少ないことに気付いた。そこで、その子どもと保護者の居場所づくりを念頭に子育て支援センターの設立を行った。センターの建築は自主財源で行い、運営もボランティアスタッフにてスタートした。その後、利用者数や実施状況を元に所管する自治体と協議し、子育て支援拠点を委託できたことで安定した運営を行うことが出来ている。
- 子育て支援拠点を運営を重ねていくと、その場に来ることが困難な状況の家庭の存在に気付く。その家庭に支援を届けることができないかという課題より、ホームスタートの運営をはじめることとなる。ホームスタートの運営は、担当課や保健センター等との連携が不可欠なため、関係機関との関係が深まるきっかけとなった。
- 子育て支援センター、ホームスタートの運営から見てきた課題は産前産後ケアである。多様な子育て支援メニューは存在するが、生まれてきた後では機能しないことがある。それは、保護者に余裕が無くなってしまうからと考えられる。そこで、産前の保護者にまだ余裕がある時期の支援が、産後鬱や虐待防止といった社会課題解決の1つのツールとなると考えた。産前産後ケア施設マタニティハウスを設立し、助産師の資格をもつスタッフが常駐し、産前だけでなく、産後のケアも行うことで、地域のセーフティネットを少し拡大した形となっている。



マタニティハウス 産前産後ケア

子育て支援事業を更に充実させていく上での課題・要望

- 地域子育て拠点事業として支援を受けているが、独自事業との連携も多いため、今後の事業の持続可能性に課題がある。

- ・ 多様化する運営課題に対する環境整備
- ・ 乳幼児保育施設や子育て支援関連施設の社会資源化
- ・ 地域で子どもを安定的に育てる関係機関連携の仕組みづくり
- ・ 産前産後ケアの拡大
- ・ 学童期における基礎学力定着の仕組みと居場所支援

子育て支援事業と地域子育て支援拠点事業の連携状況

- 当法人の運営は、同一地域で行っている為、多機能な支援をワンストップで利用することが可能となっている。特に意識しているのは、産前からなだらかな形で学童期まで見通しをもった支援体制である。必要とする家庭が選択すれば、利用可能な居場所が存在することで、地域におけるセーフティネットとなると考える。妊娠期はマタニティハウス、子育て支援センターや一時保育を利用し、保育を要すれば保育施設を利用し、学童期には学童保育の他、宿題カフェ等を利用できる。そうした子育てのワンストップサービスが地域に存在することで、安心して子どもを生み育てる場所となると考えている。
- 県立高校との連携も積極的に行っている。家庭科授業での保育実習は 20 年以上続き、全生徒が必ず保育体験をする機会も設けている。当法人の保育教諭による授業も行う等、連携を強化している。水害が心配される地域な為、避難訓練でも高校の屋上を利用させていただく等のセーフティネットの役割も果たし、またサニタリーケア等社会課題の解決に対しても連携をはかっている。
- 地元自治会との連携も強化している。お祭り等の行事の協力だけでなく、大規模災害に対する連携体制も進めている。防災協定を結び、地域の避難所支援センターとして、子どもや女性の支援を行う。

【子育て支援事業で大切にしている思い】

子どもの目線に立った運営や、地域の子育てのために必要な取組を積み重ねた結果として「こどもむら」があります。地域の子育てサービスの隙間となる部分を埋めるように対処とする子どもの範囲を広げた結果として、地域のセーフティネットの役割を果たすことができるようになりました。
認定こども園を中心とした連携施設によって、子育てする人にとって住みやすい町とすることを目指しています。年々変化する社会課題に対して、有効な支援を行うことが私達の役割と考えています。その役割を発揮することで社会資源として認知されると考えています。